

4 衛生週間行事での介護相談コーナー

毎年、衛生週間行事での介護相談コーナーを設けております。介護をされる家族の方々を対象とした相談コーナーです。日頃、口腔ケアで疑問に思われていることを気軽に尋ねられる機会となっております。

5 もぐもぐ施設だよりの刊行



老人保健や介護のことに関する小冊子を定期的に刊行しております。毎回、テーマを決めて、口腔ケアの実践に役立つ情報を掲載しております。介護の現場でがんばる家族の方々、施設のスタッフの方々には是非、読んでいただきたいと思います。

バックナンバーのテーマ紹介

- Vol.1 皆に知らせよう!誤嚥性肺炎
- Vol.2 噛めない人、歯が少ないほどボケやすい?!
- Vol.3 食は生きる力の源 食は生きる喜び
- Vol.4 高齢者の命を救う歯磨き!
- Vol.5 要介護者を守る口腔ケア!
- Vol.6 正しい口腔ケアでみんな笑顔!
- Vol.7 データで見る要介護者ブラッシングの効能
- Vol.8 寝たきり要介護者への口腔ケア
- Vol.9 美味しく食べるは、命の源～お口の中を見てください～

バックナンバーを取り揃えております。ご希望の方は、当会事務局(087-851-1166)までご連絡ください。

会長あいさつ

我々高松市歯科医師会では、高松市民の皆様のお口の健康維持のために、学校歯科・成人健診・高齢者歯科などの啓発活動、健診事業を行っております。

今回のもぐもぐ施設だよりでは地域保健Ⅲ部(高齢者歯科)の活動内容を紹介させていただいております。高松市歯科医師会ではこのような活動を通して介護力を高めることにより要介護者のQOL(生活の質)の向上に寄与していくことを考えております。

また専門的口腔ケアの重要性もますます高まるなか、高松市歯科医師会では在宅訪問歯科衛生士を養成し市民の皆様のニーズに円滑かつ良質な訪問歯科医療を提供していきたいと考えております。必要な際には高松市歯科医師会に連絡していただければ協力医が対応いたします。介護職員への講習など様々なボランティア活動も行っておりますので気軽に相談していただければ幸いです。

高松市歯科医師会会長 梅村 謙二

vol.10

もぐもぐ施設だより 第10号

高松市歯科医師会

もぐもぐ
施設

歯医者さんからのかわらばん

だより

6月4日は
歯の
衛生週間



みなさまは高松市歯科医師会の活動について、どれだけご存知でしょうか??
私たちは様々な方面から市民のみなさまのお口の健康に寄与したいと思っております。今回のもぐもぐ施設だよりでは、高齢者歯科の方面での本会の活動内容を紹介し、みなさまにより身近に感じていただきたいと考えております。

休日・夜間緊急・身障者歯科治療でお困りの方

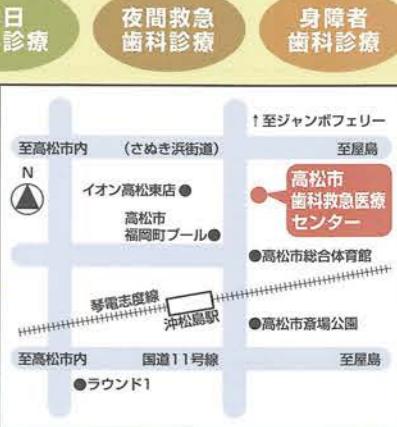
休日・夜間の救急歯科治療や身障者の歯科診療も行っています
高松市歯科救急医療センターへご連絡ください

診療内容・時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
休 日 診 療 9:00～12:00 13:00～16:00	休診	休診	休診	休診	休診	休診	●
夜 間 救 急 診 療 19:30～22:00	●	●	●	●	●	●	休診
身 障 者 診 療 完全 予約制 9:30～12:30 13:30～16:30	●	休診	休診	●	休診	●	休診

お問い合わせ・診療のご予約は

☎087-851-1167 ホームページから
<http://www.418takamatu.com>

(社)高松市歯科医師会 TEL:087-851-1166 FAX:087-851-1120
〒760-0066 高松市福岡町3-36-23



1 施設歯科検診・口腔ケア・ボランティア

年に数回、希望される施設（老人ホーム・グループホーム等）を訪問して、施設入居者の口腔内健診を行っております。その際に、健診結果を反映するように、入居者本人と施設スタッフのみなさまに個々に応じた口腔ケアの仕方を提案・指導するようにしております。



写真は平成21年12月に介護付老人ホーム「幸寿荘」にお邪魔した時のものです。ひとりひとりに時間をかけて、健診・指導することができ、大変好評でした。

高松市歯科医師会は、口腔ケア・ボランティア、口腔ケア・セミナーを受けてくださる施設を募集しております！

募集中
です！

詳しくは当会事務局まで!

☎087-851-1166

訪問歯科診療に関するご相談も上記電話番号にて受付けております

2 口腔ケア実習・セミナー

介護施設のスタッフの方々（介護士、看護師、ケアマネージャー、管理者等）を対象に、口腔ケア・セミナーを開催しております。介護の実際の現場で役立つ、効果的な口腔ケアを実践していただくためのお手伝いになればと思っております。



写真は、平成24年1月に高松市の特別養護老人ホーム「すみれ荘」にて行ったセミナーの様子です。毎日行う口腔ケアを理論立てて考えることで、介護の現場で役立つことができるようになります。

3 在宅訪問衛生士の育成

本年度より高松市歯科医師会認定・在宅訪問歯科衛生士の養成講座が始まりました。この講座は本会が主催して、訪問歯科診療に従事する歯科衛生士の知識・技能の向上を目指すものです。また現在の訪問歯科診療では医療職（医師・看護師等）、介護職などとの連携は欠かせないものとなっており、この講座で学んだ歯科衛生士が多職種連携の橋渡しとなるよう期待されています。

